

- 平成29年度にジビエカーを全国初導入。併せて処理加工施設も整備（新設）。NPO法人ゆすはら西にて運用を開始
- ジビエカーの導入を契機に、四万十森林管理署、梶原町、猟友会の3者でシカ被害対策及びジビエ活用推進協定を締結
- 四万十森林管理署が小型困いわなを猟友会へ無料貸出するなど連携して取り組みを推進

【ジビエカー導入】

捕獲～搬入もしくはジビエカーによる回収～1次処理

西区等近隣は捕獲
従事者が直接持込



遠方の松原区等は
ジビエカーで回収



2次処理

1次処理後、冷蔵
庫でシカ：2日、
イノシシ：4日
を目安にねかせた
後、2次処理



精肉



目標及びジビエカー運用方針等

- 町のシカ・イノシシの年間捕獲計画頭数1,200頭のうち410頭を食肉処理予定
- 平成30年度4～6月の処理実績頭数は125頭
- ジビエカーは出動日を当面固定して運用（水、金、日の午前中）
- ジビエカーの最大処理頭数は5頭/回（実績は3頭/回）

今後の課題

- 捕獲従事者への個体の取り扱いのよびかけ
- 販路の拡大
- 国産ジビエ衛生管理認証の取得に向けた体制・施設整備（QRコードの導入等）

【シカ被害対策及びジビエ活用推進協定の締結】

- ジビエカー導入を契機に、森林管理署、町、猟友会の3者で協定を締結
- 森林管理署は、国有林野の被害状況等を町及び猟友会に情報提供
- 情報提供に加えて、森林管理署が小型困いわなを猟友会へ無料貸出するなど捕獲活動を支援

